

不祥事防止研修会実施報告

学 校 名	三次市立三次小学校
研 修 テーマ	(1)「自家用車等使用時における道交法違反，交通事故等に係る報告について」等を用いて，自らの日々の職務を振り返るとともに，交通違反・交通事故につながる要因ととらえる。 (2)組織の一員として交通違反・交通事故防止に努めるとともに，教育公務員としての立場を認識し，自らが公教育を担う教職員であることを自覚する。
研 修 担 当 者	教頭
研 修 日 時	令和4年4月28日(木) 15:30～15:55
参 加 人 数	27名
実 施 形 態	講義，協議
使 用 資 料 等	■「自家用車等使用時における道交法違反，交通事故等に係る報告について」 ■「標準的な懲戒処分等の量定」
研 修 の 概 要	(1)「自家用車等使用時における道交法違反，交通事故等に係る報告について」(第1報の様式) (2)「標準的な懲戒処分等の量定，懲戒処分の指針」 (3)自動車事故以外の罰則等の確認 (4)協議「交通違反防止のケーススタディ」
研 修 を 終 え て の 気 付 き 等	○気が緩んだ時，疲れた時などスピード違反や交通事故が起こりやすい。自分の命だけでなく，相手の命，物，自分や学校の信用を失うことがあり得る。車を運転するときには，気分を切りかえ，気を引き締めて運転していかななくてはいけないと感じた。 ○自家用車等使用時における道交法違反の罰則について再確認することができた。ケーススタディで実際に問題点，対策，効果を具体的に考え話し合うことができ，意識が高まったと思う。 ○車の運転をする際，慣れた道であっても気を引き締めて十分に注意をするべきだと感じた。教職員としての自覚を持ち，保護者からの信用を失わないように自らの意識を高めようと思う。 ○常に交通ルールを守り，運転する時は，気を引き締めることが大切だと思った。

